

令和4年度社会福祉法人宇多津町社会福祉協議会
事業計画

社会福祉法人 宇多津町社会福祉協議会

令和4年度 社会福祉法人宇多津町社会福祉協議会事業計画

1. 事業方針

現役世代の減少が顕著となる危機的な社会状況が2040年に迫るなか、国は社会保障制度の拡充や働き方改革を進めているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の生活様式に大きな変化が生じ地域福祉活動やボランティア活動に大きな影響が出ている状況となっています。今後の社協経営においては、新しい生活様式に対応した新しい事業実施の手法が必須となってきました。社協は地域福祉を推進する中心的な役割を担う団体として地域住民及び福祉関係者ととともに地域の生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会の実現」づくりを果たすため、住民主体の「ともに生きる豊かな地域社会」の実現、人格と個性が尊重されたその人に合わせた福祉サービスの実現、持続可能で効果的・効率的な社協経営を主眼として地域福祉の発展・向上を期していきたいと考えております。

社協事務局は、ここ数年の退職者の発生により一時的に欠員状態が続いていることから、令和3年度には職員募集並びに採用を行うなど所要職員の確保を進めているところです。しかしながら職員不足は解消されていないため、地域福祉部門では担当職員の業務が過重となっています。また、介護部門でもケアマネジャーの確保ができておらず介護保険事業の取組みが低調な状況になっています。このような状況にはありますが、実施中の事業は今後も継続することを大前提に人的態勢が整うまでの間は、職員一丸となって地域福祉の最後の支えとなるべく業務に当たってまいります。

また、コロナ禍による多くの事業の中止・延期・縮小は約2年間にわたり、今後の事業継続におけるノウハウの蓄積に支障をきたすおそれがあります。宇多津町においては、いち早くワクチン接種の3回実施や施設利用の制限などによる感染予防対策を展開しており、通常の

日常生活への回復に希望が感じられるところです。

このようなことから新年度においては、会員増のためのきめ細かな訪問や共同募金のための募金活動・セレモニーの開催、チャリティーバザーなど従来からの社協の核となる行事が再開できるものと考えております。

一方、大規模災害時における社協に課せられた災害ボランティアセンターについては、その必要性和意義を確認する研修から始め、社協の役割を関係者で共有するなかで、設置から運営に至るまでの知識やノウハウの習得を中期的な目標として掲げ、年々この取組みを重ねて充実を図りたいと考えています。

2. 重点目標

- (1) 地域福祉活動の充実
- (2) 介護保険事業の充実
- (3) 障害者自立支援事業の充実
- (4) 生活困窮者自立相談支援事業の推進
- (5) ボランティア活動の充実
- (6) 福祉関係団体等活動協力と連携
- (7) 法人運営の強化
- (8) 権利擁護の推進
- (9) その他福祉活動への協力

3. 事業実施計画

- (1) 地域福祉活動の充実
 - ① ふれあいいきいきサロンの推進
 - ア. プログラムメニュー研修会の開催
 - イ. 情報交換会の開催
 - ウ. 新規サロンへの働きかけ
 - ② 共生型サロンの推進
 - ア. みんなのサロン「とも・とも」の運営
 - ③ 休けい所「陽だまり」の運営

- ④ 生活支援体制整備事業の運営
 - ア. 住民主体による協議体「支え合いうたづ」の運営
 - ・ 地域の様々な相談の受け止め・地域づくりの推進
 - ・ イベントにおける相談室の開催
- ⑤ 各種相談の充実
 - ア. 弁護士相談の実施(1回/2ヶ月)
 - イ. 民生委員児童委員による一般相談の実施(毎週火曜日)
 - ウ. 民生委員児童委員弁護士勉強会(2回/年)
 - エ. 身体障害者相談の実施(1回/月)
 - オ. 介護相談(随時)
 - カ. ボランティアコーディネーター及び社協職員による各種相談の実施
 - キ. 支え合いうたづとの連携
- ⑥ 生計困難者に対する相談支援事業の推進
 - ア. 「香川おもいやりネットワーク事業」加入法人担当者会の開催及び運営
- ⑦ 生活福祉資金の貸付の効果的運用
- ⑧ 日常生活自立支援事業の充実
 - ア. 専門員研修への参加
 - イ. 生活支援員の増員
- ⑨ 高齢者福祉サービス事業の充実
 - ア. 在宅の高齢者の日常生活や自立に向けた取り組みを支援
 - イ. 老人配食サービスの実施(第1～第4水曜日)
 - エ. 高齢者(80歳以上の一人暮らし)に歳末見舞金の配布事業の実施
 - オ. 車いす等の貸出しの実施
- ⑩ ファミリー・サポート・センターの充実
 - ア. 会員の増加への取組み、啓発
 - イ. 交流会及び研修会の開催
- ⑪ 障害者福祉の充実
 - ア. 精神障がい者の居場所「カノンの会」の運営(毎週火曜日)

⑫ 子どもの未来応援事業の充実

ア.子ども食堂の運営

⑬ 子育て世帯への支援充実

ア.うたづっこ育児用品レンタル・サポート事業（うたサポ）の運営

(2) 介護保険事業の充実

① 宇多津町指定訪問介護事業の充実

ア.訪問介護員のサービスの向上

イ.ヘルパー定例会(毎月1回開催)の充実

ウ.各種研修会への参加

② 新しい総合事業の充実

ア.陽だまりデイサービスの向上

イ.介護予防訪問介護相当サービスの向上

③ 宇多津町指定居宅介護支援事業所の継続

ア.ケアマネジャーの確保

イ.情報の収集、分析

(3) 障害者自立支援事業の充実

① 指定障害者福祉サービス(居宅介護・重度訪問介護)の充実

② 地域生活支援事業(移動支援事業)の実施

(4) 生活困窮者自立相談支援事業の推進

① 包括的かつ継続的な相談支援

② 生活困窮者支援を通じた地域づくり

(5) ボランティア活動の推進

① ボランティア連絡協議会への参加及び協力

② 福祉・ボランティア体験の推進

ア.うたづっこふくしセミナーの開催

イ.歳末たすけあいチャリティーバザーの開催

ウ.ボランティア体験学習の実施

エ.ボランティア銀行の運営

③ 傾聴ボランティア活動の推進

④ 災害ボランティアセンター

ア.設置運営を目的とする災害ボランティア研修の開催

イ.他機関の実施する災害ボランティア研修への参加

ウ.災害ボランティアコーディネーター研修の開催

(6) 福祉関係団体等活動協力と連携

① 民生委員児童委員協議会との連携協力

② 老人クラブ連合会・身体障害者協会への協力

③ 福祉団体への援助

④ 福祉関係機関との連携

(7) 法人運営の強化

① 自主財源(会費・寄付金)の確保

ア.社協会員の増加

イ.香典返し等寄付金の使途の明確化及び周知

② 広報・啓発活動の強化

ア.社協通信発行の継続

イ.ホームページの内容の充実

③ 各種研修会等への積極参加

ア.職務に応じた研修

イ.専門員及び生活支援員の研修

④ ニーズ対応型社協活動の推進

ア.組織体制の強化(基盤づくり・人材育成)

イ.職員行動宣言の体現

(8) 権利擁護の推進

① 法人後見事業の実施

(9) その他福祉活動への協力

① 共同募金運動への協力

ア.事務局として各種取り組みに協力

イ.街頭募金活動への協力

ウ.歳末たすけあい運動への協力

エ.小・中学校応援プロジェクト募金への協力